

## 平成28年度(2016年度)の 予算が可決されました。

### 中野区一般会計の歳入

	予算額	区民(約32万人)一人当たりの金額	
特別区民税 (みなさんが納めた区民税)	約296億円	約93,000円	区の裁量で自由に支出できるお金です
その他の特別区税 (軽自動車税など)	約21億円	約7,000円	区の裁量で自由に支出できるお金です
特別区交付金 (都が23区間の財政調整用に交付)	約350億円	約109,000円	※1
国庫支出金	約233億円	約73,000円	使途が決まっています
都支出金	約79億円	約25,000円	使途が決まっています
特別区債 ※2	約26億円	約8,000円	使途が決まっています
その他(基金からの繰り入れ、手数料収入、地方消費税など)	約277億円	約87,000円	

※1: 基本的に、合理的で妥当な行政需要に対する財源の不足額を元に算出されます。区の裁量で自由に支出できるお金となっていますが、中野区の場合は原則として都が算出している需要額どおりに振り分けています。

※2: 区債は「もみじ山文化センター(なかのZERO)の改修」など、使途を決めて発行することとなっています。(原則的に赤字補てんのためだけの区債の発行はできないことになっています)

### 中野区一般会計の歳出

	予算額	区民(約32万人)一人当たりの金額	
議会費	約9億円	約3,000円	議員報酬、議会事務局人件費、区議会だより、議会の備品など
経営費	約73億円	約23,000円	区の総務関係など
都市政策推進費	約51億円	約16,000円	産業・駅周辺整備など
地域支えあい推進費	約56億円	約18,000円	すこやか福祉センターなど
区民サービス管理費	約167億円	約52,000円	住民票・税務・社会保険など
子ども教育費	約291億円	約91,000円	保育園・学校・児童福祉など
健康福祉費	約322億円	約101,000円	健康づくり・成人の福祉など
環境費	約55億円	約17,000円	ゴミ・緑化など
都市基盤費	約80億円	約25,000円	防災・建築・まちづくりなど
公債費	約83億円	約26,000円	過去の区債の返済など
諸支出金	約96億円	約30,000円	基金への積み立てなど
予備費	約1億円	約300円	

私のこれまでの議会質問で、「職員の長時間勤務の縮減」「居宅訪問保育事業(病気や障がいで保育所に通えないお子さんの居宅での保育)の開始」「ニーズの高さを踏まえての、HIV抗体検査の定数増の継続」などが進みました。

### お茶会のお知らせ



お茶を飲みながら、幅広い年齢層や異なる職業・背景などをを持つ参加者同士が、和気あいあいとざっくばらんにおしゃべりをしています。石坂による活動報告・区政報告の他、「暮らしの中で気づいた中野の状況」について考えたり、みんなと一緒に何ができるかを考えたりしています。「生活や制度について相談をしたい」「中野について考えたい」という方も、「みんなと一緒に居心地のよい時間を過ごしたい」という方も、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

### お話をうかがいます

中野区議会内では、無所属議員控え室にいます。ご相談・ご意見をうかがいますのでお電話・メールで在室確認の上、お気軽にどうぞ。また、3名以上の区民の方の集まりにも調整の上、うかがいます。

すべてのお問い合わせはこれら! ↓ ↓ バックナンバーのお問い合わせもこちらまで!

TEL&FAX 03-6304-8758(事務所) または TEL 03-3228-8885(無所属控室)

E-mail 09wizhizaka@mbr.nifty.com

今年の一般会計は約1283億円です。  
(このほかに合計で707億円となる、国民健康保険や介護保険などの特別会計があります)



メールニュース配信中!  
議会質問の日程やイベント予定などを、メールで配信しています。  
09wizhizaka@mbr.nifty.com

たつのこ通信は年に4回ほど発行予定です。ご希望の方には郵送いたします。  
通信を郵送します!

ボランティア募集  
中野区内でのたつのこ通信の配布、郵送準備などを手伝ってください。配布はご自宅の近くだけでもかまいません。(50部程度から可能)

分担執筆で原稿を書きました。  
精神保健福祉援助演習(専門)  
精神保健福祉士シリーズ10  
(福祉臨床シリーズ編集委員会  
編:坂野憲司 責任編集:弘文堂)が  
出版されました。  
ISBN: 978-4-335-61117-9

★お詫びと訂正★  
前号のたつのこ通信(Vol.19)に誤りがありました。1面「2015年に取り組んだこと」と「障がい者の住まい」の記載について、「重度重複障がい児のグループホーム」との記載がありましたが、正しくは「重度重複障がい者のグループホーム」です。お詫びして訂正いたします。

視覚障がいの方など必要な方には音声版のたつのこ通信(オーディオCD/DAISY CD)をご用意できます。



# 石坂わたるの たつのこ通信

中野区議会議員・無所属



<http://ishizakawataru.net/>

@ishizakawataru 09wizhizaka@mbr.nifty.com

[編集・発行]共生中野 〒164-0014 中野区南台2-51-7-305 TEL&FAX.03-6304-8758  
[中野区議会]〒164-8501 東京都中野区中野4-8-1 TEL.03-3228-8885(無所属控室)

2016・春号

## 中野区基本構想

が可決されました!

### 1 「中野区基本構想」とは

「中野区基本構想」とは中野区の基本理念や中野の将来像、行政運営の基本原則などを定めたものです。



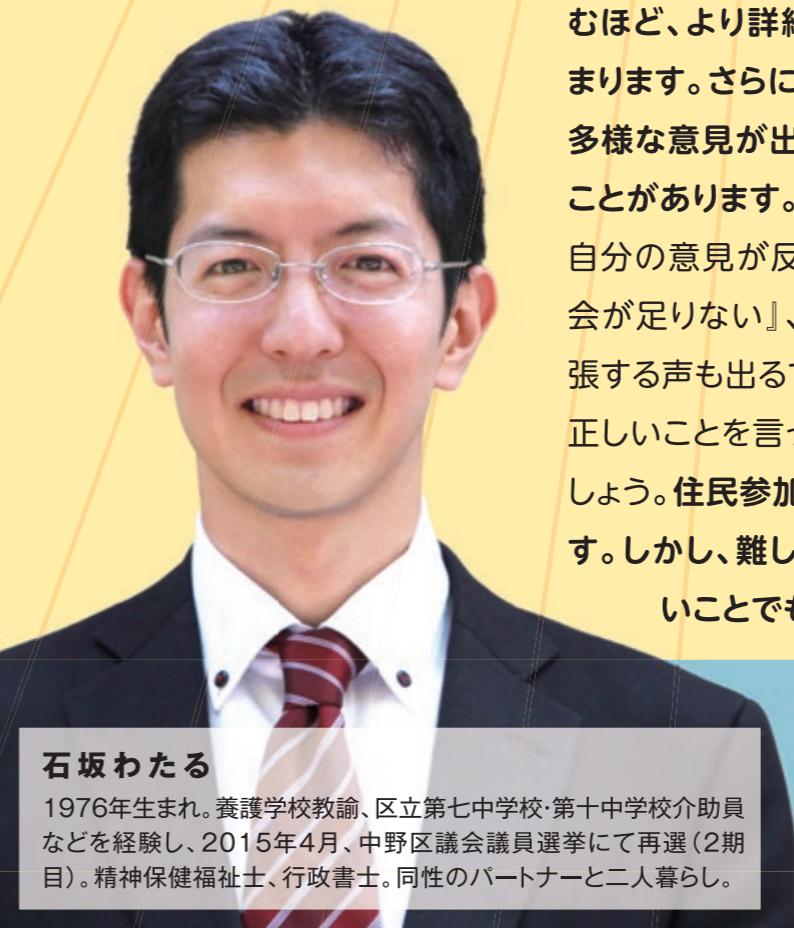
なお、より詳細な行政計画である「新しい中野をつくる10か年計画」は、あくまで行政サイドの計画(議会に対しては報告事項という扱い。最終的には議会の議決を経ることなく決定される)です。それに対して、「中野区基本構想」はより根本となる考え方を決める土台となる部分であり、議会の議決を経て決定されます。

### 2 「中野区基本構想」に対する、石坂わたるの姿勢

この基本構想での討論では、3面に記載した内容の他に、以下の趣旨の指摘を行いました。

「役所だけでなく、市民やNPOや民間企業も『公共』の担い手である」という意識を、区民・職員ともに共有する必要があると思います。情報公開が進めば進むほど、より詳細な情報に対するニーズが高まります。さらに、住民参加が進めば進むほど

多様な意見が出され、合意形成が難しくなることがあります。住民参加の機会が増えても、自分の意見が反映されなければ、「参加の機会が足りない」、「住民の声が届かない」と主張する声も出るでしょう。また、価値観の違いやボタンのかけ違いから、「自分がこんなに正しいことを言っているのに実現をしないのは、行政が悪いからだ」との声も出てくるでしょう。住民参加や合意形成はとても素晴らしいことである反面、難しい面も多々あります。しかし、難しいからと言って避けて通るべきではありませんし、あきらめてはならないことでもあると思います。」



#### 石坂わたる

1976年生まれ。養護学校教諭、区立第七中学校・第十中学校介助員などを経験し、2015年4月、中野区議会議員選挙にて再選(2期目)。精神保健福祉士、行政書士。同性のパートナーと二人暮らし。

#### = 基本構想の主な内容 =

##### 中野のまちの基本理念

中野のまちに住み、働き、学び、そして活動する区民は、真に豊かな地域社会をつくり上げていくための普遍的な理念を共有します。

##### 生かされる個性 発揮される力

○私たちは、すべての人々の自由と尊厳を守り、大切にします。

○私たちは、一人ひとりの個性を大切にし、みんなの幸せを考えて行動します。

○私たちは、地球的視野に立って、平和な世界を築き、環境を守り再生させ、次世代の人々へ受け渡していきます。

○私たちは、それぞれが持つ力を発揮して、ともに支えています。

○私たちは、一人ひとりが、みずから決定し、行動し、参加して自治を担うこと、心豊かな、いきいきとしたまちをつくります。

##### 行政運営の基本原則(抜粋)

○持続可能な行政を確立する。

○公共サービスを多様な担い手に開放し、公助を確保する。

○参加と地域自治を進める。

○開かれた公正な行政を確立する。

○目標と成果による行政を経営し、行政組織を整備する。

○自治体としての自己決定・自己責任を実現する。

多様な意見を持つ、より多くの区民が参加をし、行政・議会・区民が情報と意見を交換し合い、前向きなやり取りができる、建設的な合意形成ができる。そんな方向性を共有できる中野になればと思っています。

基本構想の詳細は [http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d022339\\_d/fil/sassi.pdf](http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d022339_d/fil/sassi.pdf)

